

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県及びつるぎ町

## 3 地域再生計画の区域

徳島県美馬郡つるぎ町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

#### (1) つるぎ町の位置

つるぎ町は、徳島県の北西部、吉野川のほぼ中流域南岸に位置し、吉野川と平行して国道192号とJR徳島線が町の北端を東西に走り、町の中央を南北に縦断する国道438号が国定公園剣山への登山道となっており、これら2本の国道から県道、町道、農林道が枝分かれするかたちで、つるぎ町の道路網を形成している。

つるぎ町の地勢は、総面積が194.8k㎡であり、町を南北に貞光川、半田川が貫流して吉野川へ注いでおり、両河川の下流域と吉野川沿いに、わずかな平野部が展開している。南部は、国定公園剣山をはじめ、標高1,500m以上の急峻な山々がそびえる山間地となっており、林野面積が83%以上を占めている。

気候は、標高差が著しいため条件は異なるが、年間平均気温15.3℃(H27穴吹気象観測所)、年間降雨量1755.5mm(H27半田気象観測所)と比較的温暖多雨である。地形が急峻なため、梅雨前線や台風等による河川の氾濫、山腹崩壊により、道路や人家・農作物等に大きな被害を受けることがある。

交通・運輸条件は、徳島市、高松市へはともに車で1時間30分程度の距離にあり、京阪神方面へは、四国縦貫道、大鳴門橋、明石大橋を経由して約3時間、中国地方へは、国道438号、瀬戸大橋を経由して約2時間という条件下にある。

#### (2) つるぎ町の現況

つるぎ町の国勢調査による人口は、昭和25年の32,112人をピークに減少を続け、平成22年には10,490人まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成32年には8,242人まで減少すると予測されている。さらに、高齢化比率は、平成22年時点において39.9%と全国よりも早いスピードで高齢化が進行し、将来は50%に近い割合で推移すると予測されている。

このことは、各種産業の後継者不足を加速させ、農林業では農地や山林の荒廃、商業では商店街の衰退と空き家の増加を招いている。林業においては、植栽された人工林が主伐期を迎えており、CO<sub>2</sub>の吸収率が減少しており環境対策からも森林の更新が必要となっている。

しかし、厳しいからこそ人々が培った知恵があり、急峻で狭隘な農地を維持するための「急傾斜地農業」は、つるぎ町を含む徳島県西部地域の農村文化として世界農業遺産への登録を目指している。

特に近年は、東京の文化を模倣することから、地方独自の個性が重要視される時代となり、徳島県西部地域は豊かな自然と日本の原風景を残す地域として注目されている。つるぎ町を含む徳島県西部の2市2町は、平成20年に「にし阿波観光圏」として観光圏認定を受け、豊かな自然と文化を活かした巨樹・巨木ツアーや体験型教育旅行など、着地型観光商品の充実や農家民泊を推進することにより、交流人口の増大と滞在エリアへの成長を目指している。

今後は、観光を起点とした観光農業や観光林業の視点からの新しいビジネスモデルの創造が必要である。

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
	実 数				推 計 値		
総 数	人	人	人	人	人	人	人
		15,794	14,614	13,100	11,722	10,490	9,294
0歳～14歳	2,362	1,987	1,485	1,234	956	752	584
15歳～64歳	9,847	8,420	7,092	6,048	5,347	4,582	3,913
65歳以上(a)	3,585	4,207	4,523	4,426	4,187	3,960	3,745
(a)／総数 高齢者比率	%	%	%	%	%	%	%
	22.7	28.8	34.5	34.5	39.9	42.6	45.4

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口

また、つるぎ町の道路整備については国や県の協力の下、整備を推進してきたところであるが、改良率が26.6%と全国平均59.5%に比べ半分程度しかない現状がある。山間地域の集落では、高齢により免許証の返納者が増加しており、通院や買い物のための交通手段を確保するため、コミュニティバスを運行している。しかし、山間部は幅員が狭小で、待避所も少ないために、コミュニティバスはもとより、普通車やシニアカーの対向が難しく、安全性に支障のある道路が多い。つるぎ町は、防災・安全・地域振興、観光振興を支える道路ネットワークの形成や、道路環境の向上が求められている。

つるぎ町の道路状況							(単位: km)
区分		実延長(a)	改良済(b)	未改良	未改良区間のうち自動車交通不可能区間延長	改良率(b/a)%	未舗装延長
町道	4.5m以上	38.6	35.3	3.3	368.2	91.5%	396.2
	4.5m未満	670.8	101.4	569.4		15.1%	
	計	709.4	136.7	572.7		19.3%	
農道	5.5m以上	4.0	4.0	0	—	100.0%	—
	5.5m未満	19.8	19.1	0.7	—	96.5%	—
林道	3.0m未満	102.5	62.9	39.6	—	61.4%	—
	計	126.3	86.0	40.3	—	68.1%	—
合計		835.7	222.7	613.0	368.2	26.6%	396.2

※平成26年4月1日 つるぎ町道路台帳及び農林道台帳を集計

## 4-2 地域の課題

### (1) 産業振興と就業環境の整備

つるぎ町の過疎、高齢化が進むなか、若者が定住できない要因の一つに、安定した職場の不足がある。第2小山北工業団地には8社の企業が進出しているが、まだ8,000㎡の残地があり優良な製造業の企業を誘致する予定である。しかし、周辺の町道は、近年、大型化している車両の通行等により路面や排水施設が老朽化しており、企業からの早急な改良、舗装等の要望も強く、早急な整備が急務となっている。また、小山北工業団地東側にも約2haの土地があり、工業団地としての利用を検討しているが、周辺の町道の幅員が狭く大型車両が通行できない箇所や路面状態が悪い区間があり、改良、舗装等の整備が急がれる。

つるぎ町は、急峻で狭隘な耕地ばかりで生産効率が悪く、農業だけで生活を成り立たせることが難しく、後継者の不在と高齢化の進行により、農地の維持管理だけでも難しい状況となっている。しかしながら、一字大和干し柿、愛宕干し柿等の特産品や、軽量作物を生産し、付加価値が高い農産物の販路拡大と産直市での販売による収入増加を目指し、農地が持つ多面的な機能である、景観や環境、災害への予防機能として、観光農業や6次産業化など複合的な生業への可能性も期待されており、農業経営の安定と地域活性化、防災・減災に大きく寄与する広域農道のネットワーク化が急がれる。また、つるぎ町の豊かな森林資源を整備することにより木材生産量を増量し、林業経営の安定と災害に強く水源かん養に優れた力強い山林を築き、国道及び県道を経由した近隣市町や地区間を結ぶ木材の搬出路としての機能を果たすため、更なる林道の開設、改良舗装等の整備が急務となっている。

### (2) 地域資源を活かす観光基盤整備

今、見る観光から体験・体感できる観光を求める人が増えている。平成20年、つるぎ町を含む2市2町は、観光立国にむけて国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「にし阿波観光圏」として中・四国では唯一となる観光圏認定を受けた。平成23年には「一般社団法人そらの郷」を設立し、2泊3日以上での体験型観光の商品開発や体験型教育旅行を斡旋し、「にし阿波観光圏」の観光コーディネートを担っている。また平成25年からの第2期計画では、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として引き続き認定を受けており、つるぎ町を訪れる観光客の多くが大自然に癒やしを求め、日本古来の佇まいが残る山村集落散策ツアーや大自然を満喫できる巨樹巨木ツアー、独特な農法や収穫の喜びを実感できる農山村体験ツアー、都市部の子供たちが修学旅行で訪れ、本物の山間地生活の楽しさや厳しさを体験できる農林漁家民宿体験などの着地型商品が注目されている。しかし、観光資源へつながる町道や林道は山間部特有の幅員が狭小な区間や急カーブなどが多いうえ、台風や大雨等による路面の洗掘箇所やひび割れ箇所が多くあり、通行に支障をきたしているため、町道及び林道を整備し、一般車両や観光者の安全性を確保することが急務となっている。

また、徳島県西部地域では、古来からの農法として、カヤを肥料に利用した「コエグロ農法」、「サラエ」と呼ばれる独自の農具を使った土上げ作業など、急傾斜地ならではの独特の農業方法が伝承されてきた。2市2町で組織する「徳島世界農業遺産推進協議会」ではこの農業方法を急傾斜地農耕システムと名付け、農法の伝承や急傾斜地農業が持つ多面的機能の増進、都市住民との交流など、在来農業の大切さを伝えるシンポジウムや現地研修会を重ねて「世界農業遺産

(GIAHS)」登録への活動を行っている。この事業を実現するためには、「徳島世界農業遺産推進協議会」を組織する近隣市町間の連絡道や各集落へのアクセス道として重要路線となっている町道、林道の整備が急がれる。

### (3) 安心して生活できる道路網の整備

つるぎ町では、自動車などの交通手段が不可欠であることに反し、高齢化率が高い山間部の集落では自動車などの移動手段を持たない住民が多い。通院や生活用品を求めるには、各集落を巡回するコミュニティーバスが生活に直結した施策である。また、幅員が狭小な山間部では運行に時間がかかり、自動車等が対向できる場所も少ない。利用者の安全性確保と利便性向上が急務となっている。

近年、大型化してきた台風や近い将来高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震など、住民の安全安心に対する関心が集まっている。平成26年12月5日から6日にかけて降り積もった雪は、大雪となり、水分を多く含んだ重い湿雪の影響で多数の倒木が発生したため、町内の道路等が寸断されたうえ、電線・通信機器の切断により電気機器が使用できず情報伝達機能も失い孤立地区が発生した。つるぎ町は災害本部を設置し、自衛隊の応援を受けて倒木の撤去除雪を行ったが山間部では幅員が狭小な道路が多く、大型の重機を使用できない地区では作業が進まず、孤立解消までに5日の時間を費やした。また、林道各所でも湿雪による倒木により間伐等の森林整備や木材の搬出ができなくなったほか、災害時の避難路や美馬市、三好市への連絡道としての機能も寸断された。こうした自然災害に対する住民不安を払拭するためには、町道や広域農道、林道をネットワーク化することにより災害時や緊急時における避難路や迂回路としての機能として活用するため、安全で安心して暮らせるよう改良、舗装等の整備が急務となっている。

## 4-3 計画の目標

徳島県及びつるぎ町は、地方創生道整備推進交付金により地域住民が安全で安心して暮らせる環境造りを図るため、町道、広域農道、林道の一体的な整備を図る。併せて、つるぎ町独自の自然・文化を伝承、発信する目的として、関連事業の「町単独事業（道路新設改良・維持）」、「都市農村共生・対流総合対策交付金事業」で「世界農業遺産登録」への取組を強化するとともに「体験・体感できる観光の促進」と連携して年間観光入込客の増加を目指す。また、豊かな森林資源の有効活用を目的として「町単独事業（道路新設改良・維持）」や「森林施業集約化支援交付金事業」、「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し効率的な森林整備の実施を行うものとする。それらの結果、安全・安心な里山暮らしを築く地域再生の実現化を目指すものである。

(目標1) 年間観光入込客の増加

・6万5千人(平成27年度)⇒6万7千人(平成32年度)

(目標2) 近隣市間、町内地区間のアクセス改善

・県道260号中野木屋平線(国道438号交点)から林道太合実平線奥大野  
終点(美馬市境)までの所要時間  
25分(平成27年度)⇒23分(平成32年度)

- ・ 県道 261 号菅生伊良原線（国道 438 号交点）から林道白井線出羽終点（三好市境）までの所要時間  
31 分（平成 27 年度）⇒29 分（平成 32 年度）
- ・ 林道大惣線小谷起点より木地屋終点までの所要時間  
39 分（平成 27 年度）⇒35 分（平成 32 年度）

（目標 3） 効率的な森林整備の実施

- ・ 木材素材生産量の増加  
19,975 m<sup>3</sup>（平成 26 年度 徳島県調査）⇒24,000 m<sup>3</sup>（平成 32 年度）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

若者の安定した職場不足を解消するため、小山北工業団地への企業誘致を進める。しかし、周辺の町道は、近年、大型化している車両の通行による路面のひび割れや、排水施設が陥没している箇所があり、自転車や徒歩で通勤する従業員の安全性や、関係工場へ製品等を搬入搬出する車両の通行等に支障をきたしているため、企業からの早急な道整備の要望が強くあり、「町道小山北 1 号線」の改良、舗装工事を行うことにより、歩行者や関係車両及び一般車両の安全性を確保する。「町道蔭西百姓滝線」は、地域住民が日常生活において不可欠なコミュニティーバスの運行路線であるが、幅員が狭小な区間が多く走行に支障をきたしている。また、災害時や緊急時における避難路や迂回路としての安全性を確保するため、幅員拡張等の改良工事を行う。「町道柳木曾上源造線」は、半田地区と貞光地区を結ぶ連絡道であることからニーズは大きいですが、幅員が狭小な箇所や急カーブが多いため、走行に支障をきたしている。幅員拡張等の整備後は、コミュニティーバスが運行できるほか、観光施設を訪れる入込客数の増加が期待できる。さらには、地区間を超えた災害時や緊急時における避難路や迂回路としての安全性を確保するため、改良工事を実施する。

つるぎ町では、農家生産者による付加価値が高い農産物の販路拡大と「道の駅貞光ゆうゆう館」等の産直市での販売による収入増加を目指している。「広域農道吉野川中部 2 期地区第 3 工区」を開設することにより、今計画により、町道及び林道とネットワーク化が完成するため、本来の目的である農業振興に加え、集落間における農産物搬出等の利便性の向上や災害時や緊急時における避難路や迂回路としての安全性を確保するため、開設工事を実施する。

これまで、林業事業者や森林組合、貞光地区で稼働しているチップ工場などが進める森林整備において間伐等が順調に進んできたが、今後は搬出間伐、皆伐、皆伐後の植林など、更なる森林整備が必要である。「林道大惣大宗線」は、森林資源の豊富な合併前の旧村の稜線を連絡する林道として森林施業の効率化を図るとともに、開通すれば、つるぎ町内の公道（国道、県道、町道、農道）を連絡するアクセス道や災害時や緊急時の避難路や迂回路として期待している。また、今回の計画では、搬出間伐計画地が多いことから効果が高く、早期開通が期待できるため、開設工事を行う。「林道赤帽子線」は、今計画で全線開通することにより、剣山系へ向かう新たな観光のアクセス道として期待されているほか、災害時や緊急時には国道 438 号及び地区間を越えた避

難路や迂回路となる。また、林道周辺には豊富な森林資源が多くあることから、開設工事により更なる林道計画地周辺の間伐や伐採等の施業が行われ、森林組合等の機械化による作業の軽減化等により、木材生産量の増産が大きく見込まれる。「林道葛城線」は、地域住民の通勤、通院等の生活道のほか、水道施設の管理道として利用してきた。町と地域住民による維持管理を行っているが、一部未舗装区間において台風や大雨等の降雨後は、著しい路面洗掘等で車両の通行に支障をきたしており、災害時には水道の断水や集落の孤立化も懸念されており、緊急の課題となっている。今計画により、舗装、改良工事を実施し、災害時や緊急時における避難路や迂回路としての通行車両の安全性を確保し、地域住民の不安を払拭する。「林道大惣線」は、旧半田町と旧一宇村を結ぶ林道として開設され、地域住民の通勤やの生活道として利用されている。また、地区を越えた災害時や緊急時の迂回路や避難路となっており維持管理を行っているが、台風や大雨等による路面洗掘やひび割れ等の老朽化が進み通行に支障をきたしている。舗装、改良工事を実施することにより、地区間による利便性の向上や通行車両の安全性の確保と走行時間の短縮を図る。「林道友内線」は、今計画で路線計画の終点に到達する予定であり、早期開通が望まれている。既設林道周辺はもとより、林道計画周辺や終点付近には豊富な森林資源が多く、森林組合や伐採事業者、徳島森林づくり推進機構等による更なる搬出間伐の計画地があり、搬出経費縮減等の施業の効率化を図るため開設事業を実施する。「林道剪宇大野線」は、人工林率が高いにもかかわらず道路網整備が遅れている。林道を当該区域内の森林の利用・管理の根幹施設として機能させ、適正な森林施行を実施することにより、森林生産機能や公益的機能を発揮できる森林を維持・育成できるほか、森林組合や伐採事業者、つるぎ町内で稼働するチップ工場等により木材やチップの生産量の増産が大きく見込まれる。また、路線計画では、集落間の連絡道となる予定であり、災害時や緊急時には地区間の避難路や迂回路の機能も備えることになるため、開設事業を実施する。「林道白井線」は、つるぎ町と三好市東祖谷を連絡する林道であり、「林道太合実平線」は、つるぎ町と美馬市木屋平を連絡する林道である。両林道も古くから通勤等の生活道や剣山系の観光のアクセス道として利用されているほか、一宇地区から「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」、「徳島世界農業遺産推進協議会」を構成する美馬市、三好市への最短ルートでもある。また、災害時や緊急時には国道 438 号及び市町間を超えた唯一の避難路や迂回路となっており、維持管理を行っているが台風や大雨等による路面洗掘やひび割れ等の老朽化により、通行に支障をきたしている。舗装、改良工事を実施することにより、市町間による利便性の向上や通行車両の安全性の確保と走行時間の短縮を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町 道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。
  - 小山北1号線 (昭和58年3月25日)
  - 蔭西百姓滝線 (昭和62年3月16日)
  - 柳木曾上源造線 (昭和62年3月16日)

- ・広域農道 土地改良法に基づく事業計画が確定済み。( )内は確定年月日。  
吉野川中部2期地区第3工区(平成7年12月5日)
- ・林道 森林法による吉野川地域森林計画(平成24年樹立)に路線を記載。
  - 大惣大宗線
  - 赤帽子線
  - 葛城線
  - 大惣線
  - 友内線
  - 剪宇大野線
  - 白井線
  - 太合実平線

**[施設の種類]**

- ・町道
- ・広域農道
- ・林道

**[事業主体]**

- つるぎ町
- 徳島県
- 徳島県・つるぎ町

**[事業区域]**

- ・つるぎ町

**[事業期間]**

- ・町道 平成28年度～平成31年度
- ・広域農道 平成28年度～平成32年度
- ・林道 平成28年度～平成32年度

**[整備量及び事業費]**

- ・町道 L=0.90km、広域農道 L=0.86km、林道 L=9.65km
- ・総事業費 1,550,000千円(うち交付金 775,000千円)
- (内訳) 町道 135,000千円(うち交付金 67,500千円)
- 広域農道 500,000千円(うち交付金 250,000千円)
- 林道 915,000千円(うち交付金 457,500千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
<b>指標 1</b> 年間観光入込客の増加	65,000 人	65,400 人	65,800 人	66,200 人	66,600 人	67,000 人
<b>指標 2</b> 近隣市間、町内地区間のアクセス改善	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	(H32)
県道260号中野木屋平線(国道438号交点)から林道太合実平線奥大野終点(美馬市境)	(林道太合実平線) 25分	25分	25分	24分	24分	23分
県道261号菅生伊良原線(国道438号交点)から林道白井線出羽終点(三好市境)	(林道白井線) 31分	31分	30分	30分	29分	29分
林道大惣線小谷起点より木地屋終点	(林道大惣線) 39分	39分	38分	37分	36分	35分
<b>指標 3</b> 効率的な森林整備の実施 ・素材生産量の増加	(H26) 19,975 m <sup>3</sup>	(H28) 20,800 m <sup>3</sup>	(H29) 21,600 m <sup>3</sup>	(H30) 22,400 m <sup>3</sup>	(H31) 23,200 m <sup>3</sup>	(H32) 24,000 m <sup>3</sup>

毎年度終了後に、つるぎ町の職員が必要な実走実測により調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び農林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や農林業の振興といった地域再生の目標により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(その他理由)

本事業は、地域住民に対する安全で安心な暮らしを築くという観点で整備を行うことから、先導性が高い事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全・安心な里山暮らしを築く地域再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。



### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 町単独事業（道路新設改良・維持）

内 容 つるぎ町独自に町道、農道、林道の改良及び維持管理を行い、補助事業との相乗効果を発揮させる。

事業主体 つるぎ町

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

#### (2) 都市農村共生・対流総合対策交付金事業

内 容 世界農業遺産（GIAHS）登録へ向けての取り組み。  
徳島県西部地域に古来から伝わる独特な急傾斜地農法を「剣山の傾斜地農耕システム」と名付け、世界農業遺産（GIAHS）登録を目指し、在来農業、文化、自然を伝承する。（農林水産省支援事業）

実施主体 つるぎ町

実施期間 平成27年4月～平成29年3月

#### (3) 森林施業集約化支援交付金事業

内 容 森林施業を効率的かつ計画的に行う為に施業地の計画を策定する活動に対して支援を行う。具体的には、森林経営計画の作成の促進、集約化の促進、境界確定の活動費としてそれぞれの事業種目毎の上限額までの範囲で必要経費の助成を行う。また、事業協定対象地の作業路網の改良活動に対して助成を行う。  
（林野庁支援事業）

事業主体 つるぎ町他

実施期間 平成24年4月～平成29年3月

#### (4) 森林整備加速化・林業再生事業

内 容 間伐等の森林整備の加速化及び間伐等の森林資源を活用した林業飛躍を図るため、間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化、公共施設等での利用の促進等の事業を実施し、林業・木材産業等の地域産業の再生に資する。（林野庁支援事業）

実施主体 つるぎ町他

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

#### (5) 体験・体感できる観光の促進

内 容 つるぎクラブによる「超急傾斜集落散策ツアー」、「農林漁家民宿体験」、「巨樹・巨木ツアー」、「剣山紅葉狩りツアー」、「二層うだつの町並み散策ツアー」、「吉野川ツーリングカヌー」などの他、「貞光夏まつり阿波おどり

大会」など、吉野川から剣山までの高低差を利用することにより、つるぎ町でしか体験できない魅力を発信し「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の相互協力の関係を築き、交流、情報交換などにより誘客の促進を図る。また、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を促進し、観光のPRを推進していく。（つるぎ町単独事業）

実施主体 つるぎ町

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

#### (6) コミュニティバスによる地域交通の利便性向上

内 容 高齢化に伴い公共交通の重要性が増している。交通手段を持たない住民のためにコミュニティバスを運行し、通院や買い物を支援することは重要な施策である。特に高齢化率の高い山間集落においては、死活問題でもあることから更に運行道路網を広げ、利用者の維持を図りながら、利便性の向上を目指す。（つるぎ町単独事業）

実施主体 つるぎ町

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

## 6 計画期間

平成28年度～平成32年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、期間の中間年及び計画年度終了後に徳島県及びつるぎ町商工観光課、建設課、農林課が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	(中間年度)	(最終目標)
目標1 年間観光入込客の増加	平成27年度 65,000人	平成30年度 66,200人	平成32年度 67,000人
目標2 近隣市間、町内地区間のアクセス改善	(平成27年度) (太合実平線) 25分 (白井線) 31分 (大惣線) 39分	(平成30年度) 24分 30分 37分	(平成32年度) 23分 29分 35分

目標 3 効率的な森林整備の実施	(平成 26 年度) 19,975 m <sup>3</sup>	(平成 30 年度) 22,400 m <sup>3</sup>	(平成 32 年度) 24,000 m <sup>3</sup>
---------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
年間観光入込客の増加	つるぎ町商工観光課の入込客数集計表により
近隣市間、町内地区間のアクセス改善	つるぎ町建設課が路線ごとの輸送・走行時間の計測により
効率的な森林整備の実施	徳島県の木材需要実績報告書の素材生産量により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（徳島県及びつるぎ町のホームページ）により公表する。